

平成 29 年度  
社会福祉法人輝陽樹会 事業報告書

1. 概要

平成 29 年度は、社会福祉法の改正に伴い所沢市長より認可され新制度への法人運営がスタートし、社会福祉法人制度における重点的な取り組みに関しては、概ね問題なく対応してまいりました。

一方、特養老人ホームベテラン館の施設運営は、平成 27 年 11 月開所から 6 か月目を迎え最重点課題である人材確保については危機感を持ち取り組んでまいりましたが、介護事業全体を覆う介護人材難の影響を受け、平成 29 年度事業計画通りの人材確保と入居促進が進まず、年度の最終月の 3 月（開設後の 17 か月目）に入り人材紹介会社への依頼や多様な雇用努力によって、入所定員 80 床稼働への人材確保を実現しました。しかし、短期入所定員 20 床は、未だ休止の状況で困難を極め年間を通し厳しい職員配置数での運営となりました。

一年を通して、入所基準による重度化が進み新たに受け入れたお客様の体調不良やご入院等による空床の発生率も年間を通じて高まり、入所 60 床を下回る入所稼働が続いた。

やっと人材の確保の目処が立った 1 月からは、施設運営に大切な組織と会議・委員会を見直し管理職を中心とした活動から、現場の指導的立場の職員にも移行と職員の育成に努める組織が動き始め、その基盤が整い一定の成果を出すことが出来るようになってきた。

2 年目を迎えた今年度の事業収支は、近年の介護報酬の改定や慢性的な人手不足によって、計画を大幅に下回る収入減の苦境に立たされた。

厳しい結果ではあったが、次年度は黒字化の立案とする計画であるものの、当法人が抱える課題は大きいですが、ひとつひとつ解決できるような体制を整備し課題解決への道筋をつけていく決意であります。

法人が備える公益性や非営利性見合う経営組織、財務規律を強化しつつ、地域社会により一層貢献して行くことが求められている。

2. 平成 29 年度事業報告

平成 29 年 4 月	社会福祉法人改正に伴う新制度への法人運営スタート
5 月	監事監査の実施（5 月 23 日）
6 月	第 1 回理事会開催（6 月 1 日） 一般の閲覧に供する資料の備え置き 平成 29 年度最初の定時法議員会開催（6 月 15 日） 役員報酬規程の改訂、経理規程の改正

	第2回理事会開催（6月15日）
7月	人材紹介会社への依頼による人材確保を決意
8月	埼玉県・所沢市による社会福祉施設等指導監査の現地（8月24日） 地域交流十四軒夏祭り（8月）
9月	
10月	第3回理事会開催（10月26日）
11月	臨時評議員会開催（11月7日） 一般財団法人埼玉県社会福祉事業共助会入会（11月1日） 消防訓練（11月10日）
12月	第4回理事会開催（12月21日） 人材配置基準増による入所60床から70床
平成30年1月	間柴新作施設長就任（理事長兼務、奥山施設長の退職12/31） 安全衛生管理規程（平成30年4月）
2月	地域交流 富岡福祉住民懇談会、プロジェクト推進事業（平成30年2月9日）
3月	第5回理事会開催（3月22日） 定時評議員会開催（3月22日） 法人規程の改訂、就業規則の一部追加、 職員紹介制度・短期業績給の導入に伴う賃金規程の改訂 食事委託業者の選定（随意契約：平成30年6月） 法人組織図と法人会議・施設会議及び各種委員会の見直し 人材配置基準増による入所70床から80床へ（定員80床）

### 3. 理事会・評議員会の開催

#### (1) 平成29年度理事会開催実績

開催回	開催日	決議事項
第1回	6月1日（木）	新役員候補者の選考の決議、理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準及び役員報酬規程の改

		正の決議、理事及び監事の報酬等の額の決議、平成 28 年度事業報告の決議、平成 28 年度事業報告の附属明細書の決議、平成 28 年度貸借対照表、収支計算書及び附属明細書の決議、平成 28 年度財産目録の決議、経理規程改正の決議
第 2 回	6 月 15 日 (木)	理事長の互選について、理事会の開催の日程、場所及び目的の決議
第 3 回	10 月 26 日 (木)	平成 29 年度中間業績の決議、施設運営の反省と課題点に対する進捗状況の決議、役員（理事及び監事）の報酬総額と役員報酬規程の承認、給食委託業者における契約更新の決議、定款施行細則の一部変更決議の決議、経理規程の一部変更の決議、退職金規程の決議、賃金規程の一部変更の決議、就業規則の一部の決議、臨時の評議員会の開催の日程、場所及び目的の決議、理事会の開催の日程、場所及び目的の決議
第 4 回	12 月 21 日 (木)	施設長の選任の決議、安全衛生管理規程の決議、定時の評議員会の開催の日程、場所及び目的の決議
第 5 回	3 月 22 日 (木)	平成 29 年度補正予算の決議、法人組織規程の改訂の決議、平成 30 年度予算の決議、平成 30 年度事業計画の決議、就業規則の一部追加変更の決議、職員紹介制度・短期業績給の導入に伴う賃金規程の改訂の決議、食事委託業者の選定の決議、平成 30 年度最初の定時評議員会の開催の日程、場所及び目的の決議、平成 30 年度第 1 回理事会開催の日程、場所及び目的の決議

(2) 平成 29 年度評議員会開催実績

開催回	開催日	決議事項
最初の定時	6 月 15 日 (木)	理事及び監事の選任の決議、理事及び監事並びに評議員会に対する報酬等の支給の基準及び役員報酬規程の改正の決議、理事及び監事の報酬等の額の決議、平成 28 年度事業報告書の承認、平成 28 年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の決議

臨時	11月7日（火）	理事及び監事の報酬総額及び役員報酬規程の決議
定時	3月22日（木）	平成29年度補正予算の承認、平成30年度収支予算の承認、平成30年度事業計画の承認

#### 4. 埼玉県・所沢市の社会福祉施設等指導監査の実地と結果

平成29年8月24日実地における結果

- ・注意事項は、法人運営3件、運営管理5件、財務管理1件、介護給付・処遇3件
- ・指導事項は、法人運営3件、運営管理1件、財務管理1件

指導事項の改善報告書は11月6日までに提出完了

#### 5. 諸規定の見直し・整備等

平成29年度中に見直し、整備等いたしました規程は次の通りです。

##### 1. 社会福祉法

- ・経理規程（改正）

##### 2. 社会福祉施設等指導監査指導による整備

- ・役員報酬規程（改正）、定款施行細則（一部変更）、経理規程（一部変更）

##### 3. 法人見直し

- ・法人組織規程（社会福祉法に合わせた役員の職務、3部門の業務分掌の改訂）
- ・就業規則（入職日の定義、身元保証2名、リフレッシュ休暇の1年経過と次年度の重複解消、年次有給休暇の採用日毎の運用、定年の定義明記、正規職員登用制度）
- ・賃金規程（退職金規程、短期業績給制度、職員紹介制度と奨励手当）

##### 4. 法人追加

- ・退職金規程（埼玉県社会福祉事業共助会の退職共済金制度加入）
- ・安全衛生管理規程（労働安全衛生法改正により新たに制度化され努力義務である産業医も含む）

#### 6. 地域交流の推進

十四軒夏祭りに参加（平成29年8月）

富岡福祉住民懇談会（①集いの場、②移送、③助け合い）に参加（平成30年2月）

富岡福祉プロジェクト推進事業に出席（平成30年2月）

#### 7. 施設運営

施設運営のまとめ

平成28年11月の開設以来、職員の確保に追われる状態が平成29年度においても継続し、募集をかけてもなかなか集まらないし、介護サービスの安定した提供と職員一人ひとりの技術や技能の向上といった側面に手を付けられない現状が続き、施設運営に

おける諸規定・各種委員会規程の方向性が施設内に共有することができない状況が続いた。

さらには、施設運営の要である施設長退職は施設運営にとって大きな痛手であった。理事会は、理事長の施設長兼務を決議し、1月より円滑な施設運営と引継ぎを行うために管理職を中心に運営会議を毎週月曜日に開催し、施設の組織の見直しと各種委員会の設置と見直しを行い、管理職全員で情報の共有を図り入所者の稼働状況や職員確保及び各種委員会等の活動を推進し、安定したサービスが提供できるように対応してまいりました。

その結果、入所定員 80 床に対しては、12 月 20 日より入所 70 床、3 月 1 日より入所 80 床の配置基準の人材確保ができた。

- ・年間延べ利用者数 21,131 名
- ・年間月平均利用者数 57.9 人/日（定数 80 名）稼働率 72.4%  
添付資料の「開設から平成 30 年 3 月までの入所数」参照
- ・年間一日一人当たりの報酬単価 13,802 円/人・日  
施設介護 9,644 円、食費 1,575 円、居住費 2,337 円、施設サービス 246 円

(1). 介護度状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）と入居前の居所（単位：人）

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	平均 介護度
男性	0	2	10	8	3	23	3.55
女性	0	2	26	16	6	50	3.52
総数	0	4	36	24	9	73	3.53

	所沢市	県内	県外
男性	12	5	6
女性	34	8	8
総数	46	13	14

(2). 入所者の年齢状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

最高齢者 102 歳

	70 歳 未満	70～ 74	75～ 79	80～ 84	85～ 89	90～ 94	95～ 99	100 歳 以上	計	平均 年齢
男性	3	0	7	6	2	5	0	0	23	79.85
女性	2	1	5	11	16	11	3	1	50	85.44
総数	5	1	12	17	18	16	3	1	73	83.91

(3). 入居・退居の状況

入居

家庭 18名、病院 10名、他施設 9名、計 37名

退居

家庭復帰 1名、入院 12名、施設変更 2名

死亡（施設内） 0名、死亡（病院） 7名、計 22名

(4). 食事の提供状況

	常食	一口大	ソフト食	ミキサー	その他	計
要介護1	0	0	0	0	0	0
要介護2	2	2	0	0	0	4
要介護3	21	13	3	0	0	37
要介護4	8	12	3	0	0	23
要介護5	1	4	4	0	0	9
当年度	31	31	10	0	0	73

(5). 行事食の状況

行事名	期日	献立内容
お花見弁当	H29.4.6	桜ご飯、エビフライ、唐揚げ、卵焼き、菜の花のお浸し 煮豆、果物（オレンジ・いちごゼリー）、清汁（花麩・三つ葉）
端午の節句	H29.5.5	オムライス、揚げ物盛合せ（唐揚げ・コロッケ） コーンサラダ、果物（カクテル缶）
梅雨のお楽しみランチ	H29.6.25	カレーピラフ、フライ盛り合わせ（エビ・ホタテ） クラムチャウダー、ラタトゥイユ、和菓子
七夕	H29.7.7	七夕そうめん、かき揚げ、五目巾着、オクラとシラスの和え物、果物（スイカ）
土用の丑の日	H29.7.25	うな井、清汁（はんぺん・三つ葉）、冬瓜の吉野煮 冷し茶碗蒸し、果物（スイカ）
精進料理	H29.8.13	油揚げご飯、清汁（麩・葱）、炊き合わせ（高野豆腐・椎茸・南瓜・人参・オクラ）、胡瓜の酢の物、果物（ｷｯｲ）
夏祭り	H29.8.28	焼きそば、フランクフルト、たこ焼き、けんちん汁、 果物（スイカ）
重陽の節句	H29.9.9	栗ご飯、清汁（豆腐・三つ葉）、赤魚の葱味噌焼き、 菊花のお浸し、果物（梨）
敬老の日	H29.9.18	お赤飯、清汁（手毬麩・葱）、天ぷら盛り合わせ、炊き合 わせ、小松菜のおろし和え、茶碗蒸し、果物（メロン）
十五夜	H29.10.4	さつま芋ご飯、月見椀、鮭の幽霊焼き、きんぴら大根

		梅おかか和え、果物（梨）
秋の行楽弁当	H29.10.20	きのこご飯、揚げ物盛合せ、吹き寄せ煮、フルーツ、清汁
開所記念	H29.11.1	かわりいなり寿司、ブリの照焼、南瓜みぞれ庵、フルーツ、清汁
冬至	H29.12.22	鮭の幽庵焼、南瓜の小倉煮、カリフラワーの和え物
クリスマス	H29.12.25	パン、ビーフシチュー、クリスマスプレート、海藻サラダ フルーツポンチ
年越しそば	H29.12.31	年越しそば、炒り鶏、ほうれん草のお浸し、フルーツ
お節	H30.1.1	赤飯、お節盛合せ、ふきとがんもの煮物、春菊の磯和え
3日とろろ	H30.1.3	肉団子の煮物、とろろ、胡瓜の酢の物、
七草粥	H30.1.7	七草粥、カニの重ね蒸し、根菜炒め煮
節分	H30.2.3	太巻き、赤魚の煮付、大豆と人参の煮物、フルーツ
ひな祭り	H30.3.3	ちらし寿司、炊き合わせ、菜の花のお浸し、フルーツ、清汁

#### (6) 通院の状況

平成28年度11月から3月までの5か月間の通院実績は16名であった。

平成29年度においては通院状況を把握しているもののデータ管理の不備のため現時点では未確認である。

#### (7) 職員の人材確保状況

介護業界では、「近年において特養施設がオープンしたが、未だに定員の半分しか埋まらない、ガラガラの特養が急増中、特養をめぐる状況は大きく変わり、いまだかつてない苦境に立たされ、異業種から参入した事業者などが制度の変化に対応できず手放すケースなど、事業者の再編・統合を後押しするだろう。」と、報道されている。

当施設も例外ではなく、開設計画の職員の確保のための手法では「ましばグループからの経験のある者を異動により確保する」ことによる人材充足が決め手となって、埼玉県と所沢市から認可された経緯の中で乖離が大きく、また、求人誌等募集してもなかなか集まらず、この状況下に対してさらに危機感を持ち、人材確保の手段としていち早く7月から紹介会社への依頼、多様な雇用努力を開始した。

- ・年初の職員在籍数 38名（常勤 30名・非常勤 8名）

- ・年間入職数 54名

（採用内訳：求人誌等 30名、人材紹介会社 18名、職員紹介制度 6名）

- ・年間退職数 38名

従って、年間を通し入職 54名に対し退職 38名という厳しい結果で、年度末職員在職数は 54名（常勤 37名・非常勤 17名）である。

一般離職計算式による離職率は 100%である。（退職数 38名/年初の職員数 38名）

常勤、非常勤の入職と退職の内訳は以下の通りである。

月度別職員動向は、添付資料の「職員動向（月度末）」を参照願います。

	入職数	退職数	差
常勤医師	1	1	0
常勤看護師	4	5	-1
非常勤看護師	4	0	4
常勤介護職員	27	19	8
非常勤介護職員	12	9	3
常勤その他	2	2	0
非常勤その他	4	2	2
計	54	38	16

・年度末在籍 54 名の職名別内訳は以下の通りである。

職名	人数	資格	備考
法人本部兼施設長	1		理事長兼務
医師	1		嘱託医（非常勤）
副施設長	1	介護支援専門員 社会福祉士	常勤 1人
看護職員	7	看護師・准看護師	常勤 3人 非常勤 4人
ユニットリーダー	8	介護福祉士	常勤 8人
介護職員	25	介護福祉士 初任者研修	常勤 17人 非常勤 8人
介護支援専門員	1	介護支援専門員	
管理栄養士	2	管理栄養士	常勤 2人
生活相談員	1	介護支援専門員 社会福祉士	常勤 1人（課長）
機能訓練指導員	4	作業療法士 理学療養士	常勤 1人 非常勤 2人 非常勤 1人
事務長	1		間柴みゆき理事兼務 会計責任者
事務員	2	請求全般、給与、 会計 営繕	常勤 1人 非常勤 1人
合計	54		



(8). 職員の教育体制と研修

職員不足にて指導者が介護現場の補充をしなければならない場面が多く、職員個別のキャリアパス制度は不活発にあって、職員の教育体制は十分な指導体制を構築することが出来ず今後の課題となった。

①施設内勉強会

研修名	内容	月日	場所	参加数
衛生講習会	東洋食品衛生部 食中毒研修会	6/29	地域交流 スペース	14名
自主勉強会	老衰死 穏やかな最期を迎えるには (NHK スペシャル映像鑑賞)	7/20	地域交流 スペース	5名
自主勉強会	認知症の症状と対応のヒント 監修 京都大学 老年内科	8/31	地域交流 スペース	3名

②施設外勉強会

研修名	内容	月日	場所	参加数
社会福祉主事資格認定通信課程	平成 29 年度社会福祉資格認定通信課程	5/22~5/26	全国社会福祉協議会 (フォス湘南)	1名
職員定着に向けた朗務管理	職員定着に向けた労務管理 埼玉県社会福祉法人経営者協議会	7/18	埼玉建産連 研修センター	1名
給食施設講習会	給食施設における衛生管理 埼玉県狭山保健所	8/10	入間市産業 文化センター	1名
ユニットリーダー	ユニットリーダー研修	2/13~2/15 2/19~2/23	日本ユニットケア 推進センター	2名
第4回 Care TEX	ブティックス(株)介護展示会	3/14~3/16	東京ビックサイト	3名
脳卒中上肢運動麻痺に対する反復促通療法入門	EMO リハ研究会	3/23	EMO リハ 研究会	1名

(9). ひやり・はっと報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
報告件数	13	1	1	3	5	0	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
報告件数	4	5	1	1	2	4	40

## (10). 事故報告

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入居者	25	21	18	18	25	22	17	13	25	17	21	31	253
職員		1						1					2
車両													0
その他													0

## (11). 苦情・要望

サービス面、運営面、職員面等については、特段なかった。

## (12). 施設の行事と主な出来事

実施期間	行事名	場所	備考
毎月	お誕生日会 おやつレクリエーション スポーツレクリエーション カラオケレクリエーション	館内 ユニット内	
4月第一週	お花見ドライブ	館外	小手指公園付近
7月7日	七夕まつり	館内	
8月25日	流しそうめん大会	館内	
28日	夏祭り	館内	
9月18日	敬老会	館内	和太鼓ボランティア演奏
11月1日	開所記念	館内	
12月25日	クリスマス	館内	
1月1日	お正月のお屠蘇ふるまい	館内	
17日	書き初め	館内	
19日	初詣	館外	多聞院
2月3日	節分豆まき	館内	
3月3日	ひな祭り	館内	
最終周	お花見ドライブ	館外	小手指公園付近

## (13). 施設内諸規程の整備

ベテラン館運営規定の管理者が定めた会議・委員会の各種規定の整備ができていなかったが、本年度中に整備ができた。

ベテラン館運営規定の定めた会議・委員会及び管理者が定めた会議・委員会を参照。

「事故発生防止対策委員会、褥瘡対策委員会、安全衛生管理委員会、給食委員会

防火・防災委員会、情報開示・個人情報保護委員会、ユニットリーダー会議  
各種委員会リーダー会議、IT委員会」

しかし、会議・委員会の規定は未作成のため来年度中に作成する。

(14) 施設における会議・委員会の開催状況

施設長の退職に伴い、12月より円滑な施設運営と引継ぎを行うため管理職を中心とした運営会議を毎週月曜日の午後1時より開催してまいりました。

この運営会議では、管理職全員で情報の共有を行い施設組織の見直し施設における会議と各種委員会の設置と活動の実施を行いました。

このように、年度途中で活動成果が現れ始めたが十分でなく、平成30年度に課題を残した。

添付の「組織図」と「会議・各種委員会の設置」を参照。

実施月日	会議・委員会名	場所	参加数
4月			
10日(水)	入退所検討会議	相談室	8名
13日(木)	給食委員会	1F会議室	10名
5月			
1日(月)	入退所検討会議	相談室	10名
11日(木)	給食委員会	1F松	10名
6月			
6日(火)	入退所検討会議	相談室	9名
8日(木)	給食委員会	相談室	11名
7月			
3日(月)	入退所検討会議	相談室	9名
13日(木)	給食委員会	相談室	10名
8月			
3日(木)	入退所検討委員会	相談室	9名
3日(木)	給食委員会	松ユニット	11名
9月			
11日(月)	入退所検討会議	相談室	9名
14日(木)	給食委員会	松ユニット	10名
10月			
5日(木)	入退所検討会議	相談室	9名
20日(木)	給食委員会	相談室	7名
11月			
6日(月)	入退所検討会議	相談室	9名
9日(木)	運営会議	相談室	6名
20日(月)	給食委員会	相談室	10名

27日(月)	入退所検討会議	相談室	8名
12月			
4日(月)	運営会議	相談員	5名
〃	感染・食中毒まん延防止委員会	相談室	9名
〃	褥瘡委員会	相談室	8名
〃	入退所検討会議	相談室	4名
11日(月)	給食委員会	相談室	9名
15日(木)	入退所検討会議	相談室	5名
19日(火)	入退所検討会議	相談室	5名
1月			
8・15・22・29日	運営会議	相談室	5名~6名
9日(火)	入退所検討会議	相談室	5名
18日(木)	感染・食中毒まん延防止委員会	相談室	9名
〃	褥瘡委員会	相談室	9名
〃	給食委員会	相談室	10名
24日(水)	入退所検討会議	相談室	5名
2月			
5・12・19・26日	運営会議	相談室	5名~6名
5日(月)	入退所検討会議	相談室	5名
8日(木)	ユニットリーダー会議	ショート松	15名
〃	感染・食中毒まん延防止委員会	相談室	10名
〃	褥瘡委員会	相談室	9名
〃	給食委員会	萩ユニット	11名
12日(月)	入退所検討会議	相談室	5名
26日(月)	入退所検討会議	相談室	5名
3月			
5・12・19・26日	運営会議	相談室	5名~6名
5日(月)	入退所検討会議	相談室	5名
8日(木)	ユニットリーダー会議	ショート松	16名
〃	感染・食中毒まん延防止委員会	相談室	8名
〃	褥瘡委員会	相談室	10名
〃	給食委員会	相談室	10名

\*入退所検討会議と併用して優先順位検討会議を開催している

#### (15) 今後の方向性と課題

高齢化社会の成長産業として注目される医療福祉業界は、介護職員の人手不足が深刻化するなど、人材難による人件費の高騰、人材確保困難による事業維持困難、相次ぐ離職のリスクなどの要因、小規模事業所の経営のかじ取りが厳しさを増し業界内で

は淘汰の動きが加速している。

開設以来 17 か月目にやっと特養入所 80 床の稼働の目処が立ち（短期入所は依然休止状態・4 月から空所利用の予定）、3 月の理事会において平成 30 年度の事業計画は決議されたが正に正念場を迎える。

しかし、依然として介護事業全体を覆う介護人材難の影響を受け、施設運営における業務の負担が増加し、現場の厳しさは増している。職員の離職はなお深刻である。人材の獲得競争は企業の規模や業界の垣根を越えて激しくなっている。

介護業界では、近年、元気なシニア層に活躍してもらおうという動きが広がっている。施設の掃除や利用者の話し相手になるなど補助業務を担当することで、介護福祉士ら専門職は身体介助などの業務に専念しやすくなる。職員が手書きしていた様々な資料を一元管理することで、負担を減らし職員が介護サービスに専念できる環境を作れるかに工夫して立ち向かうしかない。また、介護職は高いコミュニケーション能力などが求められるなど、適性がはっきり分かれる職業である。近年のコミュニケーション機能のあるロボットの実証実験の結果が報告され、介護を受ける高齢者らの 34% は生活が活発になり、介護する側の負担軽減効果も 44% との報道がなされ、介護施設でレクリエーション担当として導入も視野に入れていきたい。

介護に「職業化」、「職能化」が進まなければ介護人材の中核人材は確保できない、専門的な介護は職能の仕事であるということを明確にし、職業化を進めることこそが質の高い介護人材の確保となりそれを行うことで、二極化がさらに加速する今後は一層、質の高いサービスを提供できる強い事業者しか生き残れない。

先般、介護事業の収支差率（特養実態調査 H27 年 2.5%→H28 年 1.6%）は悪化傾向にあって、人手不足や異業種の新規参入による競争激化で、小規模な事業者ほど資金繰りに行き詰まるケースが多く、経営の安定が課題となっている。

この様に厳しい事業環境にあって当法人は、限られた資源、人材でより質の高いサービスを効率よく提供し、事業計画を着実に実行し黒字化に努め安定した経営を目指していく。

#### ■事業報告の附属明細書

補足すべき重要な事項はないので附属明細書は作成しておりません。

以上